

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第48期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社あさくま

【英訳名】 A S A K U M A C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 田 優

【本店の所在の場所】 愛知県日進市赤池町西組32番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410番地

【電話番号】 052 - 800 - 7781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 西 尾 すみ子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	9,127,989	9,440,858	9,447,479	8,849,866	6,384,311
経常利益又は経常損失() (千円)	912,559	874,699	679,209	239,692	413,834
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	372,947	494,352	401,745	69,019	1,578,040
包括利益 (千円)	373,768	493,533	401,745	69,019	1,578,040
純資産額 (千円)	2,299,852	2,793,385	3,195,130	3,896,295	2,223,890
総資産額 (千円)	3,550,229	4,168,775	4,414,448	5,063,443	3,999,804
1株当たり純資産額 (円)	488.24	593.02	678.31	728.99	417.58
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失() (円)	79.17	104.94	85.29	13.27	295.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			-	13.13	-
自己資本比率 (%)	64.8	67.0	72.4	76.9	55.6
自己資本利益率 (%)	17.7	19.4	13.4	1.9	51.6
株価収益率 (倍)			-	110.3	5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	791,654	779,570	474,003	53,896	626,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,486	316,060	265,045	1,276,565	4,604
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,144	16,067	10,493	629,662	711,718
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,682,348	2,129,790	2,328,255	1,735,248	1,825,078
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	110 [734]	109 [797]	110 [857]	184 [647]	104 [431]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第44期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

3. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第44期、第45期及び第46期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,101,246	7,969,579	8,147,688	7,737,970	5,486,986
経常利益又は経常損失 (千円)	991,163	861,826	669,661	263,902	120,357
当期純利益又は当期純損失 (千円)	190,209	405,252	424,278	106,949	1,401,589
資本金 (千円)	515,000	515,000	515,000	857,550	861,583
発行済株式総数 (株)	4,710,420	4,710,420	4,710,420	5,344,820	5,376,270
純資産額 (千円)	2,304,385	2,708,818	3,133,097	3,872,192	2,376,239
総資産額 (千円)	3,321,915	3,875,966	4,163,164	4,584,919	3,727,152
1株当たり純資産額 (円)	489.21	575.06	665.14	724.48	446.18
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	(-)	15.00 (10.00)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失 (円)	40.38	86.03	90.07	20.56	262.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				20.35	-
自己資本比率 (%)	69.4	69.9	75.3	84.5	63.8
自己資本利益率 (%)	8.6	16.2	14.5	3.1	44.9
株価収益率 (倍)				71.2	6.2
配当性向 (%)				73.0	0.0
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	78 [590]	84 [685]	88 [712]	100 [485]	91 [422]
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	()	()	()	()	108.1 (141.7)
最高株価 (円)				1,930	1,676
最低株価 (円)				1,380	1,212

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第44期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
3. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第44期、第45期及び第46期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 第44期から第47期の株主総利回り及び比較指標は、2019年6月27日に東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場したため、記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものです。なお、当社株式は2019年6月27日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1954年9月、愛知県愛知郡日進町(現日進市)に設立した合資会社割烹旅館朝熊西店(1967年5月、合資会社キッチンあさくまに社名変更)を前身とし、1962年3月にステーキレストラン1号店として「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現ステーキのあさくま本店)」を開店したことに始まります。

その後、1973年6月に当時休眠会社であった株式会社紙忠商店(同社の会社設立日は、1948年12月)が、社名を株式会社あさくま(以降「旧あさくま」)に変更、1977年9月に旧あさくまを実質的な存続会社として合資会社キッチンあさくまを合併し、現在に至っております。従いまして、以下の「沿革」については、合資会社割烹旅館朝熊西店の設立以降から現在までを記載しております。

月	概要
1954年9月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を設立。
1962年3月	ステーキレストラン1号店、「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現ステーキのあさくま本店)」を開店。
1967年5月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を「合資会社キッチンあさくま」に社名変更。
1970年11月	名古屋市港区に3号店として「あさくま港店」開店、郊外型立地のモデルとする。
1973年6月	「ステーキのあさくま」の営業開始。
1977年9月	「旧あさくま」を実質的な存続会社として「合資会社キッチンあさくま」を合併。
1985年3月	つくば科学万博(国際科学技術博覧会)、アメリカ館に出店。
1987年7月	名古屋市で開催された世界デザイン博覧会に出店。
1991年3月	101店舗目として下九沢店を出店。
2006年12月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)と業務・資本提携。同社を割当先とする募集新株式及び転換社債型新株予約権付社債を発行。
2011年4月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)の転換社債型新株予約権付社債の株式転換により、当社を子会社化。
2013年8月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションを設立。
2013年9月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがモツ焼き居酒屋5店舗「エビス参」を事業譲受。
2013年10月	株式会社西岬魚類の株式を取得し、連結子会社化。
2014年2月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがモツ焼き居酒屋1店舗「エビス参」を事業譲受。
2014年7月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社西岬魚類を吸収合併。(合併後商号は、株式会社あさくまサクセッション)
2015年1月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社きよばち総本店の株式を取得し、連結子会社化。
2015年3月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがインドネシア料理4店舗「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋1店舗「ワヤンバリ」を事業譲受。
2015年10月	東京都大田区、東京事務所を新規開設。(その後同区内で移転)
2016年9月	連結子会社、株式会社きよばち総本店の全株式を株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)へ譲渡。
2019年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2020年2月	株式会社竹若の全株式を譲受け、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社テンポホールディングスを親会社とする企業グループに属し、当社及び連結子会社(株式会社あさくまサクセッション及び株式会社竹若)の3社で構成されており、飲食店の経営を主な事業として取り組んでおります。

1962年3月に「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま」を愛知県愛知郡日進町(現日進市)に開店以来、「ステーキのあさくま」の名称で名古屋市内から郊外へと店舗展開し始め、お客様が車で気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のステーキ・その他肉類を中心としたレストランとして、幹線道路沿いを中心に开店してまいりました。

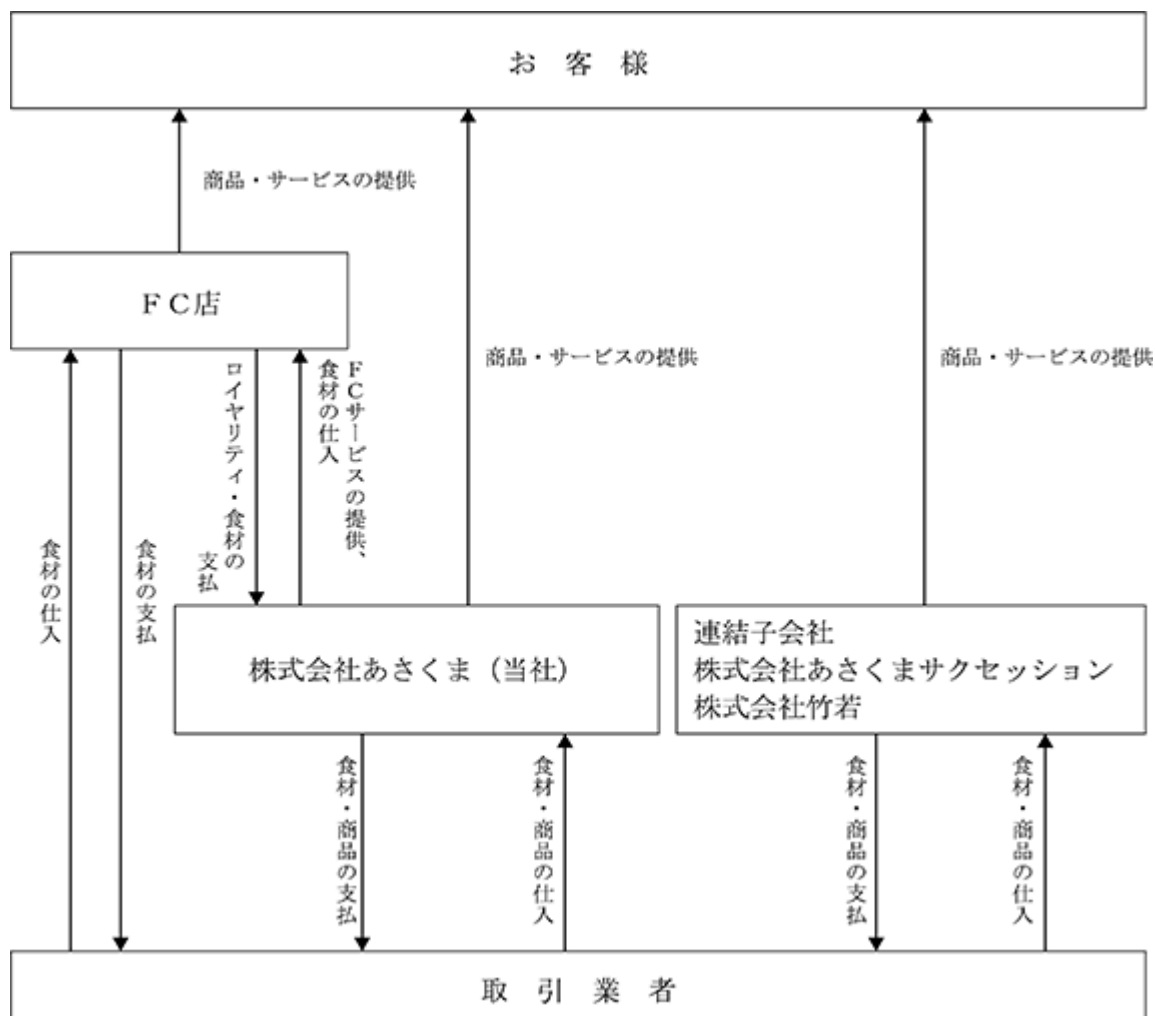
当社の事業は「ステーキのあさくま」の店舗展開を主業態とするレストラン事業であり、「ステーキのあさくま」では、メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国産牛、豪州産牛を使用し、合わせて新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは、モツ焼き居酒屋「エビス参」、インドネシア料理「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋「ワヤンバリ」等、様々な業態の店舗展開を行っております。

連結子会社の株式会社竹若は、東京都内に和食を中心とする様々な業態の飲食店等を展開しておりましたが、2021年3月31日をもって、全ての店舗の営業を終了しております。

当連結会計年度末時点において、当社は直営店62店舗、F C加盟店5店舗の計67店舗、連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは直営店10店舗を展開しており、当社グループ全体として計77店舗(F C加盟店を含む)となっております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループにおける主な業態の特徴及び店舗数は、以下のとおりとなっております。

2021年3月31日現在

会社区分	業態	特徴	店舗数
当社 株式会社 あさくま	ステーキの あさくま	メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国产牛、豪州産牛を使用し、一緒に新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけており、主にファミリー層をターゲットとし、ロードサイドに立地しております。	67店舗 (FC5店舗 含む)
連結子会社 株式会社 あさくま サクセッション	エビス参	仕事帰りのサラリーマンから女性客まで、気軽に楽しめるフレンドリーなもつ焼き居酒屋になります。こだわりの新鮮な食材で作る様々なモツ料理を提供し、主に都心部の駅周辺に立地しております。	8店舗
	スラバヤ	インドネシア本国のシェフが腕を振るう本場のインドネシア料理専門店になります。主にファミリー層やカップル層をターゲットとし、ショッピングセンター内に立地しております。	1店舗
	ワヤンバリ		1店舗
合計			77店舗 (FC5店舗 含む)

店舗数の推移

			期初店舗数	出店数	退店数	期末店舗数
2016年3月末	株式会社 あさくま	直営店	34	11		45
		F C店	8	2		10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	25	7	3	29
	合計		67	20	3	84
2017年3月末	株式会社 あさくま	直営店	45	5	1	49
		F C店	10			10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	29	1	7	23
	合計		84	6	8	82
2018年3月末	株式会社 あさくま	直営店	49	7	1	55
		F C店	10			10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	23		3	20
	合計		82	7	4	85
2019年3月末	株式会社 あさくま	直営店	55	5		60
		F C店	10		3	7
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	20	1	1	20
	合計		85	6	4	87
2020年3月末	株式会社 あさくま	直営店	60	7	4	63
		F C店	7	1	2	6
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	20		2	18
	株式会社 竹若	直営店				13
	合計		87	8	8	100
2021年3月末	株式会社 あさくま	直営店	63		1	62
		F C店	6		1	5
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	18		8	10
	株式会社 竹若	直営店	13		13	
	合計		100		23	77

4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社テンポスホール ディングス (注) 1	東京都大田区	509,125	純粋持株会社	(50.91)	< 主要な取引 > ・業務委託等
(連結子会社) 株式会社あさくま サクセッション (注) 2	愛知県名古屋市 天白区	40,000	飲食店経営	100.00	< 主要な取引 > ・資金の援助
株式会社竹若 (注) 3	東京都中央区	50,000	飲食店経営	100.00	< 主要な取引 > ・資金の援助

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 債務超過会社であり、2021年3月末時点で債務超過額は262,640千円であります。

3. 債務超過会社であり、2021年3月末時点で債務超過額は959,535千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	88 (423)
本社部門	16 (8)
合計	104 (431)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ80名減少したのは、店舗の減少や経営の合理化による退職者等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
91 (422)	42.1	4.7	4,196

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	76 (414)
本社部門	15 (8)
合計	91 (422)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、食を通じてコミュニティの場を提供するとともに、従業員にとっての自己実現の場を提供し、企業として市場の需要への対応、市場において競争力を確保、社会から信用されることを経営の基本理念として、事業の運営と発展に努め、株主の皆様をはじめとする社会の期待に応えてまいります。

それを実現させるために、いかなる従業員であっても、「誇りのある職場づくり」を志すことにより、クオリティの高いサービス及び商品を提供できる店舗づくりに日々心掛け、徹底したコスト管理と品質の高いサービスの提供に取り組むことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは77店舗（FC5店舗を含む）を展開しております。東海地区を基盤として、関東地区、関西地区へ出店エリアを広げ、更なる拡大を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは高い収益性を維持し企業価値を向上させていくため、原価率の低減やコスト管理に努めることにより、事業活動の成果を図ることができる、売上高前期比率、売上総利益率、総人件費対売上高比率、経常利益率を経営指標として掲げております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症により経験したことがないような変化が求められ、先行き不透明さから来る消費者の不安は払拭できません。当社グループはこのような外部環境の変化に対し柔軟な対応を取ることにより競争力を高め企業価値を向上させてまいります。

具体的な課題は以下のとおりであります。

商品開発と仕入の強化

原材料のうち、近年特に仕入価格の高騰が顕著である野菜類及び米について、仕入先等との仕入価格交渉等による原価管理を徹底していくことにより、原価率改善を行い、季節メニュー(フェアメニュー)の企画等についても積極的に取り組みます。また、主力材料であります牛肉についても、常に情報を集めて安定供給に対する取り組みと新たな産地開拓も進めて参ります。

サラダバーの充実と衛生管理

新鮮な野菜類と共にあさくまの名物であります、コーンスープ、カレーソース、焼き立てパン等の充実を行い、更に地元密着の地産地消等も取り入れて独自の開発を行います。新型コロナウイルス感染症で対応いたしましたマイトング、ひとカップ対応等、安心・安全への取り組みも強化してまいります。

人材の確保及び育成

優秀な人材の確保及び社内での人材教育の推進により、品質を落とすことなく店舗運営サービスを効率的に進めていくことが必要不可欠と考えております。人材不足・人件費上昇の課題に対応するため、当社グループでは、独自の取組みとして、スタッフとお客様との境界線を出る限り排除する「カンタレス経営」（カンタレスとは、お客様と当社従業員との間にあるカウンターをなくす「カウンターレス」を意味する造語であります。）を進めております。具体例といたしましては、あさくまメール会員様向けに「商品開発担当者」や、店外の植栽を管理していただく「ガーデニングおじさん」、料理の味・接客サービス・衛生管理等をチェックしていただく「抜き打ちチェッカーさん」に業務をしていただき、お客様とともに店舗を作り上げてまいります。

新規出店と既存店舗のブラッシュアップ

当社グループは、今後も新規出店に積極的に取り組んでまいります。先行きの見通し困難な中、その都度、経営判断を行いながら出店について決めてまいります。既存店舗につきましては、店舗の改装やクリーニングを主体とした投資をする等、既存店舗の建物設備の向上を図り、快適な空間を作っております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境及び競合状況について

外食産業は、成熟した市場となっており、企業間における価格競争、弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、一層厳しい市場環境となっております。また、他業界と比較すると参入障壁が低いため、新規参入企業が多く、厳しい競合状態が続いております。その中で当社グループは、人材の育成、接客サービスの向上、商品レベルの強化、メニューの改定等により他社との差別化を図り、店舗収益を維持向上することが重要であると考えております。しかし、お客様に満足頂ける商品・サービスが提供できなかった場合やお客様の嗜好の変化等に伴う来店客数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、食材市況の変動等により食材を安定的に確保することが難しい状況になった場合やこの度の新型コロナウイルス感染症のような大きな社会的環境の変化や法令の改正等により、お客様へ提供する食材の調達や加工に新たな設備や作業等が必要になった場合にも、当該変動要因に係る費用が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社ブランド毀損について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外に複数の業態を展開しております。しかしながら、売上収益の大半は「ステーキのあさくま」によるものでございます。引き続き多店舗展開等に取り組んでまいります。今後何らかの不祥事により「ステーキのあさくま」のブランドの毀損が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品表示について

外食産業におきましては、数年前の一部企業による産地偽装や賞味期限の改ざん等、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社グループは、取引のある事業規模が大きな信頼性の高い納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めておりますが、その表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により来店客数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各種法的規制について

食品衛生法

当社グループが提供する商品・メニューは、いずれも食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、食品衛生の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他措置を講ずることにより、飲食に起因する危害の発生を防止し、国民の健康を図ることを目的としております。当社グループでは、都道府県知事より飲食店の営業許可を取得するとともに、各店舗に食品衛生責任者を置き、定期的な衛生点検を実施する等、安心安全な商品・メニューをお客様に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万が一、食中毒等の事故が起きた場合は、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業許可の取消し等処分を受ける恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

従業員及び短時間労働者(パートタイマー)に関する法律について

当社グループの全従業員のうち、主な従業員はパートタイマー、アルバイトであります。社会保険及び労働保険をはじめとした労働関連法令の改正等があった場合、人件費関連費用が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」による規制を受けており、食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。今後、同法の規制が引き上げられた場合、新たな設備投資等の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗における酒類提供(道路交通法「酒気帯び運転等の禁止」)について

当社グループは、未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。各店舗にてアルコール類飲料を注文されたお客様に自動車等の運転がないか、また、未成年者の可能性がある場合には未成年者ではないかを確認するとともに、誤提供防止の啓蒙ポスター表示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社グループ及び従業員が法令違反等による罪に問われる、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社グループの店舗のうち、深夜0時以降も営業する店舗については深夜営業の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、所轄警察署への「深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書」により届出を行い、法令の順守に取り組んでおります。しかしながら、法令違反等が発生した場合、一定期間の営業停止が命じられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外にもその他業態を複数有しております。商標権については当社グループの事業展開上、重要なものと位置付けており、識別性が無い等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全ての商標の登録を行う方針としております。当社グループが保有する商標権について、保護策の相談や侵害状況の調査依頼を顧問弁護士や弁理士に行っておりますが、商標使用時における当社グループの調査が十分でなく、当社グループが使用した商標が第三者の登録済み商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰について

当社グループは、国内の食肉卸を通してメニューに使用する牛肉の必要量を確保しておりますが、為替相場の大幅な変動や国内外の需要が大幅に増大した場合は、牛肉の仕入価格が高騰する可能性があります。その場合には、仕入コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の原材料につきましても、急激な仕入価格の高騰、数量の確保が困難に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売価格の値上げについて

当社グループを含む外食産業全体では、慢性的な人手不足に伴う人件費増加や原材料価格の高騰による企業収益低下への対処として販売価格の値上げに踏み切る企業が相次いでおります。当社グループにおいては、今後販売価格の値上げを実施した場合におきましても、定期的な販売促進等のキャンペーンの実施により集客数の維持に努めてまいります。しかしながら、値上げの影響がそのような販売促進等の効果を上回る場合においては、当社グループの集客力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗について

店舗物件の確保

当社グループは、当連結会計年度末時点において、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県、京都府の1都1府8県下に直営店72店舗を展開しております。今後の継続的な成長を実現させるため、東海地方及び関東地方を中心に各地域への出店をしていく方針ですが、当社グループの新規出店水準に見合う物件の確保が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金

当社グループは、店舗等について居抜物件（床・天井・壁・厨房・お手洗等、店舗内の主要設備が残っている状態で今すぐにも開店出来るような物件）を活用した新規出店を基本方針としており、物件の賃貸に際しては賃貸人に対して、保証金・敷金を差入れた上で土地及び建物を賃借しております。今後、賃借物件の貸主（家主）の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全部の回収が不能となる場合がある他、店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社グループの都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の規定から差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗に係る損失（減損損失）

当社グループは、店舗の環境変化や経済環境の要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産についての減損損失を認識し、当該減損損失の計上により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後、商圈人口、交通量、競合店状況等の変化によって店舗の業績が悪化した場合、店舗閉鎖に伴い遊休資産が発生した場合には減損損失を計上するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人件費について

当社グループは、飲食事業を営んでおり、主な従業員はパートタイマーであります。当社グループの出店エリアにおいては同業他社が年々増加しているだけでなく、一部出店エリアについては従業員確保が極めて困難であるため、パートタイマーの時間給引き上げに歯止めがかからず人件費が急激に増加しております。これらの人件費負担増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) F C加盟店との関係について

当社グループは、店舗運営マニュアルに基づく開店前研修や「エリアマネージャー」を通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持向上に努めております。しかしながら、当社グループによるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、お客様からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保と育成について

当社グループは、新規の店舗展開と既存店の店舗運営及び内部管理体制を強化するために、優秀な人材の確保が必要であります。当社グループの計画に基づいた人材の確保及び育成が未達成となった場合、当然ながら新規出店も未達成となるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 天候不順等について

外食産業における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生等により、消費者の外食機会及び外食意欲が減少し変動する場合があります。これらの天候不順等に伴う需要の変動の影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模災害による影響について

当社グループは、主として東海地区及び関東地区で事業活動をしております。そのため、将来これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗の損傷等による営業日数及び営業時間の減少が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループでは、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パート・アルバイト等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理は、取得時は利用目的を予め説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理及び損益管理、食材の受注及び発注業務、勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務等、情報処理の運営管理は、当社グループ管理部で集中的に行っており、バックアップやウイルス対策等、データや処理のセキュリティ強化に取り組んでおります。しかしながら、自然災害や情報機器の故障、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、業務に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在、取締役及び従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末時点における新株予約権による潜在株式総数は14,320株であり、当連結会計年度末時点の発行済株式総数5,376,270株の0.26%、総議決権数53,231個の0.26%に相当します。

(16) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の親会社である株式会社テンポスホールディングスは、当社グループの株式公開後も当社発行済普通株式の過半数を所有しております。その結果、当社グループの取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の基本的事項についての決定権又は拒否権に関して、他の株主の意向に関わらず株式会社テンポスホールディングスが影響を与える可能性があります。

株式会社テンポスホールディングス及びグループ各社との取引をはじめとした関連当事者取引については、独立性確保の観点から取引の解消を進めてまいりますが、関連当事者と新たに取引を行う場合は、取締役会の諮問機関である関連当事者取引検証委員会での意見表明を受けた上で、取締役会の承認を得なければならないこととしております。また、重要な取引については、取引開始時の検証を行うとともに定期的に取締役会へ報告・確認を行っております。

このように、関連当事者取引については、取引の合理性（事業の必要性）と取引条件の妥当性を十分に検討し、健全性及び適正性確保の仕組みを構築しております。

(17) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上での書き込みや店内画像により、マスコミ報道による風評被害が発生・拡散する事案が今日散見されております。当社グループにおいては、このような風評被害を防ぐためにソーシャルメディア利用に関するコンプライアンス研修も実施しておりますが、このような防止策にも関わらずソーシャルメディア利用が要因となる風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 感染症流行について

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等による感染症が流行・拡大し、外出自粛や店舗営業の自粛もしくは営業時間の短縮等をせざるを得ない場合には、客数の減少により当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症が国内のみならず、全世界規模で発生・流行した場合、当社グループに関わる仕入業者、物流業者、生産工場及び販売先等のサプライチェーン全体への影響が懸念され、感染症流行抑制のための移動制限や都市封鎖等により仕入物品の入荷や販売商品の納入に遅れが出る等、当社グループの経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策により一時的に個人消費に持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業収益の低下や雇用環境の悪化は続いており、極めて厳しい状況にあります。

外食業界におきましては、2020年4月の1回目の緊急事態宣言により休業や営業時間短縮等を余儀なくされ、宣言解除後にはGo toキャンペーンの効果により回復する場面もありましたが、11月以降個人消費はさらに冷え込んでおります。

このような環境の下、当社グループといたしましては、「お客様に食を通じて感動を提案するエンターテインメントレストラン」という不変的な考えのもと、ステーキハウスとしての品質とお値打ち感のある商品を提供してまいりました。感染症拡大防止策を講じたうえで、もりもりハンバーグ(ハンバーグが見えなくなるほどの具を乗せたボリューム感あふれるメニュー)の販売等各種フェアを行ってまいりました。また、弁当やすき焼きセットなどのテイクアウト販売も行ってまいりましたが、自治体の要請に基づく度々の営業時間の短縮や多数での会食の制限等が当社グループにとって大きく需要を消失させることとなり、下記の通り店舗数の減少もあり、収益に多大な影響を及ぼしました。

当連結会計年度における店舗展開につきましては、当社の直営店及びF C店で各1店舗、連結子会社である株式会社あさくまサクセッションで8店舗、連結子会社である株式会社竹若で13店舗の退店がありました。この結果、当連結会計年度末現在における当社の店舗数は、直営店が62店舗となり、F C店5店舗を加えて67店舗となりました。株式会社あさくまサクセッションの直営店は10店舗となり、当社グループの総店舗数は、77店舗(F C店5店舗を含む)となっております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高6,384,311千円(前期比27.9%減)、営業損失695,188千円(前年同期は224,256千円の利益)、経常損失413,834千円(前年同期は239,692千円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失1,578,040千円(前年同期は69,019千円の利益)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は3,999,804千円となり、前連結会計年度末に比べて1,063,639千円減少しました。その内容は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,515,209千円となり、前連結会計年度末に比べて334,598千円増加しました。主な要因は未収入金が324,003千円増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,484,595千円となり、前連結会計年度末に比べて1,398,237千円減少しました。主な要因は有形固定資産が620,656千円、のれんが522,237千円、差入保証金が210,966千円それぞれ減少したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,293,591千円となり、前連結会計年度末に比べて410,489千円増加しました。主な要因は短期借入金が400,000千円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は482,322千円となり、前連結会計年度末に比べて198,275千円増加しました。主な要因は、長期借入金が357,830千円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計の残高は2,223,890千円となり、前連結会計年度末に比べて1,672,404千円減少しました。主な要因は利益剰余金が1,604,765千円減少したことによります。

この結果、自己資本比率は55.6%（前連結会計年度末は76.9%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較し89,830千円増加し、1,825,078千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度53,896千円の収入に対し、626,493千円の支出となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,551,829千円、減損損失1,020,055千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度1,276,565千円の支出に対し、4,604千円の収入となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入56,515千円、有形固定資産の取得による支出53,569千円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度629,662千円の収入に対し、711,718千円の収入となりました。これは主に、短期借入金の純増額400,000千円、長期借入金の借入による収入460,000千円、自己株式の取得による支出75,706千円を計上したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

部門名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	2,685,240	74.9
合計	2,685,240	74.9

(注) 1. 金額は、売上原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

部門名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	6,384,311	72.1
合計	6,384,311	72.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績について

当連結会計年度におきまして当社グループは、従業員教育によるお客様満足度の向上、販売促進、品質・エンターテインメント性を重視した商品開発に取り組んでまいりました。外食産業においては、人材不足に伴う人件費関連コストの増加、原材料価格の高騰、物流コストの増加が懸念される所であり、これらのコストを吸収しつつ収益力を維持・拡大させていくために、付加価値の高い商品開発、リピート率の高い店舗体制の構築が引き続き課題であると認識しております。

商品開発に関しましては、体験型レストランとして、お客様が単に食事をするだけでなく自ら作って楽しめる空間作りや、サラダバー・デザートバーの充実を図ることで、ファミリー層のリピート率を高める商品の開発に注力してまいりました。また、当社グループのスケールメリットを活かした取引先との仕入価格交渉及び仕入先選定の見直し、物流コスト負担の軽減についての施策等に継続的に取り組むことで、コストの増加に対応しております。

人材不足に伴う人件費関連コストの増加に関しましては、当連結会計年度における総人件費対売上高比率は28.8%（前年比1.9%増）となっており、当面、人件費関連コストの増加傾向が続くものと考えております。この背景には、慢性的な人材不足を背景に、従業員の離職等による採用コスト及び教育関連コストの増加、パート・アルバイトの最低時給の上昇による人件費の増加等があります。今後は、従業員の給与水準の見直し、正社員の勤務時間の柔軟化を図り正社員の採用枠を広げてパート・アルバイト従業員を正社員として積極的に雇用、有給休暇や連続休暇等の年間休日日数の増加、女性従業員向けの子育て支援制度等の福利厚生制度の充実化に積極的に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源として、その資金の範囲内で新規出店及び改装等で必要な投資キャッシュ・フローを賄うことを基本的な姿勢としております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。なお、当連結会計年度においては繰延税金資産について回収可能性はないものと判断しております。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(資産除去債務)

当社グループは、資産除去債務について、店舗建物の不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用義務等について、業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて資産除去債務を計上しております。資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ全体として新規出店や大規模な改装等がなく、この結果、設備投資総額は54,973千円となりました。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び装 置	工具、 器具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
愛知県 23店舗	営業店舗 用設備等	216,903	32,666	23,472	12,806 (122)	25,657	311,506	23 (179)
岐阜県 4店舗	営業店舗 用設備等	42,856	4,868	1,740			49,464	4 (29)
三重県 4店舗	営業店舗 用設備等	15,125	2,844	0			17,970	3 (28)
静岡県 12店舗	営業店舗 用設備等	180,843	26,919	51,404			259,167	15 (72)
東京都 2店舗	営業店舗 用設備等							2 (9)
埼玉県 4店舗	営業店舗 用設備等	5,840	745	256			6,842	6 (14)
神奈川県 5店舗	営業店舗 用設備等	45,750	2,280	1,239			49,270	12 (38)
千葉県 5店舗	営業店舗 用設備等	35,358	1,967	1,436			38,763	6 (29)
茨城県 2店舗	営業店舗 用設備等	21,934	2,571	3,059			27,565	4 (8)
京都府 1店舗	営業店舗 用設備等	7,093					7,093	1 (8)
本社(東京事務所 を含む)	事務所 設備等	36,468	151	8,503	75,000 (660)	9,464	129,587	15 (8)
合計		608,174	75,015	91,114	87,806 (782)	35,121	897,232	91 (422)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 遊休土地を含んでおります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、借地権、電話加入権及びソフトウェアの合計であります。

4. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

6. 上記の他、本社(東京事務所を含む)及び店舗を賃借しております。

本社(東京事務所を含む)の年間賃借料は11,098千円であり、店舗の年間賃借料は661,535千円であります。

(2) 国内子会社

株式会社あさくまサクセッション

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、 器具及び備品	その他	合計	
東京都 9店舗	営業店舗 用設備等	7,564	1,002		8,566	11 (8)
埼玉県 1店舗	営業店舗 用設備等	5,011		0	5,011	1 (1)
合計		12,576	1,002	0	13,579	12 (9)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主としてソフトウェアであります。
3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の他、店舗を賃借しております。
店舗の年間賃借料は107,664千円であります。

株式会社竹若

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本部	事務所 設備等	3,724	100 (227)	60	3,884	1 ()
合計		3,724	100 (227)	60	3,884	1 ()

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主として電話加入権であります。
3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の他、本部及び店舗を賃借しております。
本部の年間賃借料は1,579千円であり、店舗の年間賃借料は162,948千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,376,270	5,376,270	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,376,270	5,376,270		

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回ストック・オプション

決議年月日	2013年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	2,000 (注)1 . 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400 (注)1 . 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき50 (注)3
新株予約権の行使期間	2015年6月21日～2022年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 250 資本組入額 125 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、または契約満了により顧問を辞した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 2013年6月25日開催の定時株主総会により、2013年8月30日付で普通株式5株を1株に併合しておりますが、上記記載につきましては株式併合後の数値となっております。

2. 2013年6月13日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

3. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

第4回ストック・オプション

決議年月日	2017年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 14 子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	5,220 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,220 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき310 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年3月15日～2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 310 資本組入額 155 (注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及びグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 2017年3月14日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - 合併(当社が消滅する場合に限る)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

第5回ストック・オプション

決議年月日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42
新株予約権の数(個)	8,700 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき483 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年12月14日～2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 483 資本組入額 242 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 2018年12月13日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月26日(注)2	500,000	5,210,420	287,500	802,500	287,500	549,050
2019年7月26日(注)3	85,000	5,295,420	48,875	851,375	48,875	597,925
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)1	49,400	5,344,820	6,175	857,550	6,175	604,100
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	31,450	5,376,270	4,033	861,583	4,033	608,133

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,250円

引受価額 1,150円

資本組入額 575円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,150円

資本組入額 575円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株

4. 2019年5月24日付で提出した「有価証券届出書」に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」について重要な変更が生じております。

変更の理由

当社は、新規上場の際に、新規出店に係る設備投資資金に充当するため、公募増資等を実施いたしました。2020年3月期において、8店舗の新規出店に対する投資を見込んでおりましたが、当社の出店基準を満たす物件を確保することが出来なかったため、6店舗の投資にとどまっております。また、2021年3月期において、残りの資金を使用することとしておりましたが、コロナ禍の影響により出店計画は未定となっております。

これらにより、公募増資等の資金使途につきましては、下記のとおり変更を行うことといたしました。

変更の内容

資金使途及び支払予定時期の変更の内容は下記のとおりです。

(変更前)

具体的な使途	金額(千円)	完了予定年月
新規出店 8店舗	320,000	2020年3月期中
新規出店 8店舗	残額	2021年3月期中

(変更後)

具体的な使途	金額(千円)	完了予定年月
新規出店 6店舗	253,821	2020年3月期中
新規出店	418,929	2021年3月期以降

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)		6	3	116	2	1	7,865	7,993	
所有株式数 (単元)		1,182	16	30,849	11	1	21,677	53,736	2,670
所有株式数 の割合(%)		2.19	0.02	57.40	0.02	0.00	40.33	100.0	

(注) 自己株式50,549株は、「個人その他」に505単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テンボスホールディングス	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	2,710	50.88
近藤 裕貴	愛知県日進市	483	9.07
近藤 典子	愛知県日進市	427	8.02
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	301	5.66
西尾 すみ子	愛知県名古屋市中天白区	145	2.73
近藤 千鶴子	愛知県日進市	58	1.10
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	46	0.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	44	0.83
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	42	0.78
加藤 千代子	愛知県豊明市	16	0.31
計		4,277	80.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,323,100	53,231	
単元未満株式	普通株式 2,670		
発行済株式総数	5,376,270		
総株主の議決権		53,231	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社あさくま	愛知県日進市赤池町 西組32番地	50,500		50,500	0.94
計		50,500		50,500	0.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7項に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年7月7日)での決議状況 (取得期間 2020年7月8日~2021年1月7日)	70,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,500	75,706,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,500	24,293,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.8	24.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	27.8	24.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	80,603
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	50,549		50,549	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、収益に応じて株主の皆様への配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による深刻な影響が顕在化し、経済活動の自粛・休止が始まる等、今後の見通しや財務状況等を総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては、無配とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当いずれも取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業への備えと今後の新店舗投資として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、効率的かつ、法令、社会倫理規範を遵守し、健全である経営体制を作ることにあります。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公平なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営を行うことが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のため、リスク・コンプライアンス委員会及び関連当事者取引検証委員会を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役2名)により構成され、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催される他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

(監査役会)

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されており、原則として毎月1回開催されております。

監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会への出席や、取締役及び従業員からの報告聴取等法律上の権利行使を行う他、常勤監査役は、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や各部署への往査等実効性のあるモニタリングに取り組むことで、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、社外監査役の中には弁護士もおり、職業倫理の観点より経営監視を実施しております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、全社的な法令遵守推進に関わる課題・対応策を協議、承認する組織として、原則として年4回以上開催されております。当委員会では、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、食品衛生法・金融商品取引法・会社法等をはじめとする諸法令等に対する全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っております。また、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持し、様々なリスクを想定して未然に対処できるような組織体制の構築・リスク分析並びに対策に努めております。

(関連当事者取引検証委員会)

関連当事者取引検証委員会は取締役会の諮問機関と位置づけており、社内役員2名、独立社外役員4名にて構成し、委員長は独立社外役員が務めております。全ての関連当事者取引は、本委員会より意見表明を受けた上で、取締役会で審議することとし、関連当事者取引に対する牽制体制を構築しております。

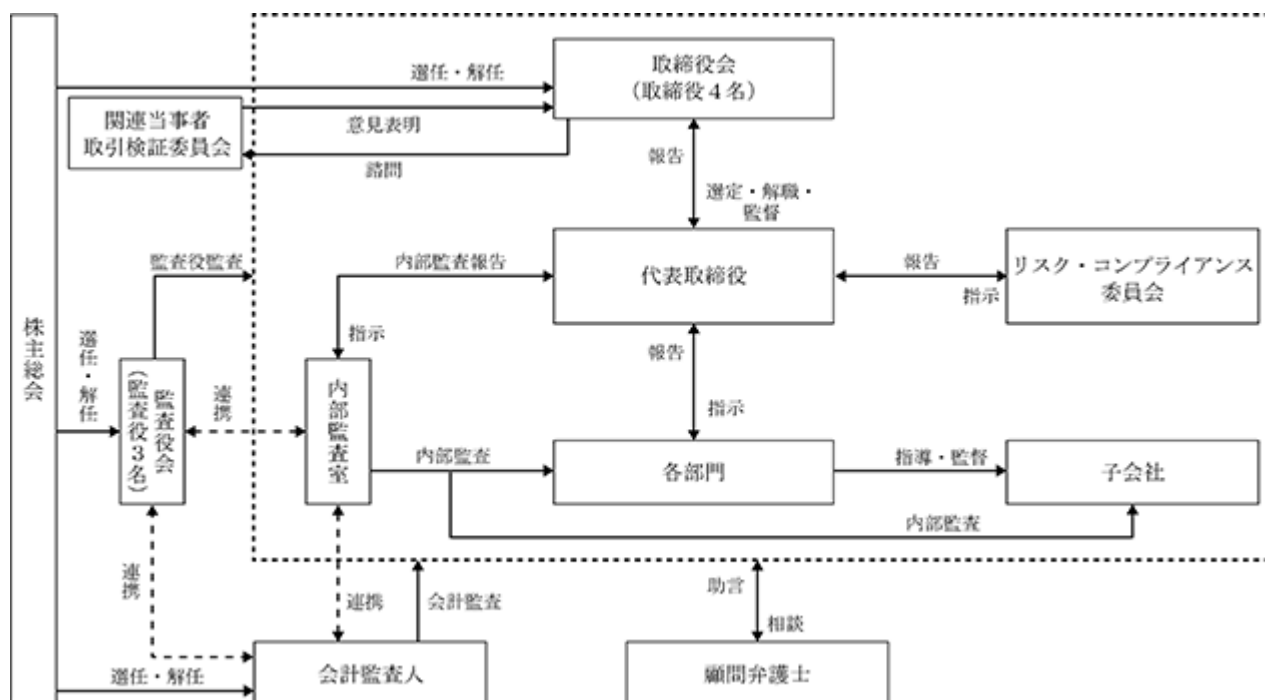
(内部監査室)

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室(室長1名)が、「内部監査規程」に基づき、監査計画に従って計画的に当社及び連結子会社の各部門・店舗に対して内部監査を実施しております。被監査部門に対しては、業務の適正性、効率性について改善事項の指摘・指導を行い、実効性の高い監査を実施しております。

(会計監査人)

当社は、有限責任大有監査法人と監査契約を締結し、独立した立場からの会計監査を受けております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業価値をより一層高めるため、業績の向上を図り、経営の健全性、効率性、透明性の向上、法令遵守体制の確立を行い、実効性のある内部統制システムを実現していくことを基本的な考えとしており、その基本方針は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制に関するコンプライアンス基本規程により、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守した行動を取るための行動規範を定める。
- ・取締役会を定期的開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監視・監督する。また、監査役による職務執行の監査を受け、法令及び定款に反する行為の未然防止に努める。
- ・取締役は、他の取締役及び使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- ・内部監査室による監査を実施し、業務の適正性等を確保する。
- ・内部通報制度を運用し、法令及び定款に反する事実の早期発見に努める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、社内規程及び管理マニュアルに従い適切に保存及び管理を実施し、必要に応じて管理状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- ・取締役及び監査役は上記に係る重要な情報・文書を常時閲覧できる体制とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対策を策定・実施する。また、リスク管理の実施状況を定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。
- ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から、重要な事項については、取締役会において報告・審議する。
- ・情報リスクに関する規程を定め、経営的損失を未然に防止する体制を確保する。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の相互監督を行う。
 - ・取締役会の議案は取締役会規程の付議基準により、事前に取り締役及び監査役に議案に関する資料を配布することで、審議の活性化・実質化を図る。
 - ・経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、職務権限規程等を整備する。
- (e) 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
(子会社の業務の適正を確保するための体制を含む)
- ・子会社管理規程により経営管理を行う一方、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、業務の適正な運用について積極的に指導を行う。
 - ・子会社における経営上の重要な事項は、定期的当社へ報告するものとする。取締役は総合的に助言・指導を行う。
 - ・取締役は、子会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
 - ・監査役は、子会社の監査役と意見交換等を実施し、連携を図る。
 - ・内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、結果を取締役会及び監査役に報告する。
- (f) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・金融商品取引法の定めによる財務報告の適正性を確保するため、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の整備・運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、具体的な内容(組織、人数、その他)については、監査役と相談の上、その意見を十分考慮して検討する。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人の任命については、監査役の同意を必要とする。また使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- (i) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。
- (j) 監査役への報告に関する体制及び当該報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。また、当該情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
- (k) 監査役を補助する費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。
- (l) その他監査役を補助する費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ・監査役は、代表取締役社長及び取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な会合を開催することにより、監査役監査の環境整備の状況や重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員及び従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し、行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

ヘ 取締役、監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ト 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名、女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	横田 優	1963年7月28日	1986年10月 1996年12月 2006年4月 2008年7月 2010年12月 2013年5月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2020年2月	株式会社アレフ入社 同社ハーフタイム及び小樽倉庫事業部長 株式会社マイニングアート設立 株式会社ブロンコピリー入社 株式会社A C O入社 同社代表取締役 当社入社 当社取締役 株式会社あさくまサクセッション取締役 当社代表取締役社長(現任) 株式会社竹若代表取締役	(注) 3	
取締役 管理部長	西尾 すみ子	1947年9月20日	1964年5月 1983年9月 1995年6月 2004年4月 2017年6月 2020年2月	当社入社 当社取締役商品部長 当社代表取締役社長 当社取締役管理部長(現任) 株式会社あさくまサクセッション取締役 株式会社竹若取締役	(注) 3	145,900
取締役	清水 孝洋	1967年2月19日	1989年4月 2004年4月 2007年4月 2011年3月 2011年10月 2014年1月 2019年7月 2021年6月	シャチハタ商事株式会社 (現シャチハタ株式会社)入社 同社マーケティング部長 同社商品企画部長 一般社団法人日本市場創造研究会 理事(現任) シャチハタ株式会社営業企画部長 同社海外企画部長 商品企画考房 代表(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1, 3	
取締役	林 幸	1961年2月17日	1983年4月 2009年4月 2014年4月 2015年4月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2021年6月	学校法人二川学園入職 学校法人上田学園香久山幼稚園園長 社会福祉法人クレッシュ 理事(現任) 学校法人滝の坊学園助生保育園園長 みよし市子育て支援センター センター長 厚生労働省愛知県保育士等キャリアアップ研修講師(現任) 学校法人名古屋文化学園保育専門学校 講師(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1, 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	松井 悟	1953年 6月23日	1977年 4月 2015年 4月 2016年 6月 2020年 6月 2021年 6月	名古屋電機工業株式会社入社 同社監査統括室長 同社常勤監査役 同社常勤監査役退任 当社監査役(現任)	(注) 2, 4	
監査役	石井 林太郎	1987年 6月16日	2013年12月 2014年 1月 2016年 4月 2018年 6月	弁護士登録 スプリング法律事務所入所(現任) 第一東京弁護士会労働法制委員会 委員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2, 5	
監査役	後藤 徳彌	1951年 8月30日	1974年11月 1978年 9月 1990年 6月 2019年 6月	等松・青木監査法人(現 有限責 任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同監査法人パートナー 当社監査役(現任)	(注) 2, 6	
計						145,900

- (注) 1. 取締役のうち、清水孝洋及び林幸は、社外取締役であります。
2. 監査役松井悟、石井林太郎及び後藤徳彌は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年6月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年1月開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2019年6月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
松口 藤宏	1951年 9月 8日	1977年 4月 2004年 3月 2016年12月 2019年 4月	株式会社フジタカ入社 同社管理本部マネージャー 当社入社 当社内部監査室長(現任)	

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。社外取締役である清水孝洋氏及び林幸氏、並びに社外監査役である松井悟氏、石井林太郎氏及び後藤徳彌氏は、いずれも当社の株式を保有しておらず、また、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は存在しておりません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考としております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明、また監査役会等での個別の情報交換・意見交換等を行うことで、独立した客観的な立場から経営の監督機能を図っております。

社外監査役は、取締役会への出席、常勤監査役及び会計監査人との定期的な情報交換・意見交換等を行うことで、相互連携を図りながら経営の監査機能を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名で構成されております。各監査役は経営・会計・法務に関する十分な知見を有しており、独立性を確保しながら取締役会等に出席し、取締役の職務執行について監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	酒井圭吾	14回	14回
非常勤（社外）監査役	石井林太郎	14回	13回
非常勤（社外）監査役	後藤徳彌	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人の評価等です。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、各部門・店舗・子会社への往査を実施するとともに取締役会等の重要な会議へ出席し、代表取締役や各取締役からの報告聴取及び意見交換、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人・内部監査室・子会社監査役との意見交換等を行っております。

また、非常勤（社外）監査役は、取締役会へ出席し意見陳述を行なうとともに、代表取締役等との意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、年間計画に基づいて監査を実施しており、各部門及び店舗の法令遵守の状況や業務の適正性・効率性の検証を行っております。

また内部監査室(1名)は、監査役(3名)及び会計監査人と定期的に実施状況等の情報交換を行うことにより連携を強化しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

(b) 継続監査期間

9年間

(c) 業務を執行した公認会計士

坂野 英雄

武井 浩之

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 1名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。さらに、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、効率的なグループ監査実施の観点から、親会社と同一の監査法人を選定（再任）することを決定いたしました。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任大有監査法人の品質管理体制、独立性・専門性とも特段の問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,550	1,200	26,000	
連結子会社				
計	23,550	1,200	26,000	

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（上記aを除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査法人等と協議の上、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社に監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査公認会計士等から提示を受けた監査計画の内容に照らして、報酬額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して決定しております。報酬総額は、株主総会で承認された上限額（120,000千円）の範囲内において取締役会で決議し、当事業年度においては、個人別の報酬額を代表取締役横田優に委任することを決議しております。当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、委任に当たっては、取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう支給総額の内容について十分な検討を行います。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役会の協議により個別の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	28,851	28,851					5
監査役 (社外監査役を除く)	3,300	3,300					1
社外役員	3,700	3,700					4

(注) 当社は使用人分給与を支給している兼務役員はおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

定期的に、個別銘柄毎の保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任大有監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,790,548	1,825,078
売掛金	232,806	252,669
原材料及び貯蔵品	61,586	29,044
未収入金	39,589	363,593
その他	57,424	45,463
貸倒引当金	1,345	640
流動資産合計	2,180,610	2,515,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,078,019	624,475
機械装置及び運搬具（純額）	113,857	75,015
土地	87,906	87,906
リース資産（純額）	73,827	-
その他（純額）	146,559	92,117
有形固定資産合計	1,500,170	879,514
無形固定資産		
のれん	522,237	-
その他	10,048	35,181
無形固定資産合計	532,285	35,181
投資その他の資産		
投資有価証券	16,601	-
繰延税金資産	37,431	-
差入保証金	726,014	515,047
その他	72,665	59,851
貸倒引当金	2,335	5,000
投資その他の資産合計	850,376	569,898
固定資産合計	2,882,832	1,484,595
資産合計	5,063,443	3,999,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	385,070	346,619
短期借入金	-	2 400,000
1年内返済予定の長期借入金	-	71,570
リース債務	21,777	20,143
未払法人税等	2,516	29,909
賞与引当金	21,000	13,000
株主優待引当金	10,953	16,130
資産除去債務	-	61,787
未払金	239,937	212,899
その他	201,847	121,531
流動負債合計	883,101	1,293,591
固定負債		
長期借入金	-	357,830
リース債務	58,203	33,393
資産除去債務	110,851	52,728
その他	114,991	38,370
固定負債合計	284,046	482,322
負債合計	1,167,148	1,775,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	857,550	861,583
資本剰余金	934,621	938,655
利益剰余金	2,104,123	499,358
自己株式	-	75,706
株主資本合計	3,896,295	2,223,890
純資産合計	3,896,295	2,223,890
負債純資産合計	5,063,443	3,999,804

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	8,849,866	6,384,311
売上原価	3,585,327	2,685,240
売上総利益	5,264,539	3,699,070
販売費及び一般管理費	1 5,040,282	1 4,394,259
営業利益又は営業損失()	224,256	695,188
営業外収益		
受取利息及び配当金	183	764
協賛金収入	12,339	10,930
不動産賃貸料	606	10,246
助成金収入	-	257,316
その他	4,542	22,745
営業外収益合計	17,671	302,003
営業外費用		
支払利息	-	4,447
リース料	-	6,855
現金過不足	792	640
和解金	1,020	-
貸倒引当金繰入額	-	5,000
その他	422	3,707
営業外費用合計	2,235	20,650
経常利益又は経常損失()	239,692	413,834
特別利益		
補助金収入	-	17,645
資産除去債務戻入益	1,060	24,173
投資有価証券売却益	5,999	-
その他	-	11,179
特別利益合計	7,059	52,997
特別損失		
固定資産売却損	-	3 20,253
減損損失	4 73,256	4 1,020,055
店舗閉鎖損失	4,216	109,667
店舗休止損失	-	2 40,410
その他	-	605
特別損失合計	77,472	1,190,992
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	169,279	1,551,829
法人税、住民税及び事業税	99,232	33,460
法人税等還付税額	-	44,680
法人税等調整額	1,027	37,431
法人税等合計	100,260	26,211
当期純利益又は当期純損失()	69,019	1,578,040
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	69,019	1,578,040

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	69,019	1,578,040
包括利益	69,019	1,578,040
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,019	1,578,040

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	515,000	592,071	2,088,058	-	3,195,130	3,195,130
当期変動額						
新株の発行	342,550	342,550			685,100	685,100
剰余金の配当			52,954		52,954	52,954
親会社株主に帰属する当期純利益			69,019		69,019	69,019
自己株式の取得					-	-
当期変動額合計	342,550	342,550	16,065	-	701,165	701,165
当期末残高	857,550	934,621	2,104,123	-	3,896,295	3,896,295

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	857,550	934,621	2,104,123	-	3,896,295	3,896,295
当期変動額						
新株の発行	4,033	4,033			8,067	8,067
剰余金の配当			26,724		26,724	26,724
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,578,040		1,578,040	1,578,040
自己株式の取得				75,706	75,706	75,706
当期変動額合計	4,033	4,033	1,604,765	75,706	1,672,404	1,672,404
当期末残高	861,583	938,655	499,358	75,706	2,223,890	2,223,890

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	169,279	1,551,829
減価償却費	173,030	206,019
のれん償却額	17,339	41,019
減損損失	73,256	1,020,055
店舗閉鎖損失	4,216	85,331
貸倒引当金の増減額(は減少)	260	1,959
賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	8,000
株主優待引当金の増減額(は減少)	10,953	5,177
受取利息及び受取配当金	183	764
支払利息	-	4,447
資産除去債務戻入益	1,060	24,173
売上債権の増減額(は増加)	111,592	19,862
たな卸資産の増減額(は増加)	10,920	32,541
仕入債務の増減額(は減少)	236,592	38,450
未払消費税等の増減額(は減少)	208	68,496
その他	67,306	357,732
小計	262,394	672,757
利息及び配当金の受取額	183	764
利息の支払額	-	4,447
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	208,681	49,947
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,896	626,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	56,515
有形固定資産の取得による支出	345,293	53,569
有形固定資産の売却による収入	-	2,566
無形固定資産の取得による支出	2,177	26,323
投資有価証券の売却による収入	6,000	16,487
短期貸付けによる支出	26,500	-
短期貸付金の回収による収入	-	3,000
長期貸付けによる支出	693,500	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	117,505	-
差入保証金の差入による支出	49,073	2,473
差入保証金の回収による収入	14,988	44,991
建設協力金の支払による支出	51,469	-
預り保証金の返還による支出	6,000	9,410
預り保証金の受入による収入	1,500	3,000
資産除去債務の履行による支出	-	31,144
その他	7,536	962
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,276,565	4,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	400,000
長期借入れによる収入	-	460,000
長期借入金の返済による支出	-	30,600
株式の発行による収入	685,100	8,067
自己株式の取得による支出	-	75,706
配当金の支払額	52,764	26,656
リース債務の返済による支出	2,672	23,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	629,662	711,718
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	593,006	89,830
現金及び現金同等物の期首残高	2,328,255	1,735,248
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,735,248	1 1,825,078

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社あさくまサクセッション

株式会社竹若

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与給付に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数（5～10年）で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	541,384
無形固定資産（連結のれんを除く）	7,415

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価格を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2015年12月28日)に基づき、当連結会計年度においては繰延税金資産について回収可能性はないものと判断しております。なお、この見積りの結果、当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額及び内訳については、(税効果会計に関する注記)において記載のとおりであります。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

3. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
資産除去債務	114,515

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」及び「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた97,014千円は、「未収入金」39,589千円、「その他」57,424千円として、「流動負債」の「その他」に表示していた441,784千円は、「未払金」239,937千円、「その他」201,847千円として、それぞれ組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた5,148千円は、「不動産賃貸料」606千円、「その他」4,542千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「資産除去債務戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」に表示していた5,999千円及び「その他」に表示していた62,367千円は、「資産除去債務戻入益」1,060千円、「その他」67,306千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い増加額117,133千円を資産除去債務に加算しております。

なお、この見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の全てについて減損損失を計上したため、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が117,133千円増加しております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの地域で人とモノの移動が制限され、消費者の購買行動が大きく変化しました。

終息時期の正確な予測は困難ですが、ワクチン接種が開始され、感染拡大は今後緩やかに収束するものと仮定し、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,056,562千円	2,829,809千円

2. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	千円	2,000,000千円
借入実行額	千円	300,000千円
借入未実行残高	千円	1,700,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	2,013,808千円	1,571,676千円
賞与引当金繰入額	21,000千円	13,000千円
地代家賃	917,893千円	926,313千円
株主優待引当金繰入額	10,953千円	12,787千円

2. 店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行いました。
当該臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、地代家賃、リース料及び減価償却費）を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	千円	16,373千円
その他	千円	3,879千円
計	千円	20,253千円

4. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	神奈川県相模原市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	埼玉県三郷市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	埼玉県越谷市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	静岡県浜松市北区	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	東京都千代田区	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
連結子会社 株式会社あさくま サクセッション	東京都東久留米市	店舗	建物、工具器具及び備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

その内訳は、建物及び構築物60,035千円、機械装置6,164千円、工具器具及び備品7,056千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	愛知県大府市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	千葉県市原市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	埼玉県川越市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	東京都八王子市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	神奈川県横浜市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	千葉県松戸市	店舗	建物、工具器具及び備品、のれん
	神奈川県藤沢市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	静岡県磐田市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	東京都練馬区	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	京都府京都市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
連結子会社 株式会社あさくま サクセッション	愛知県名古屋市	事務所	ソフトウェア
	埼玉県久喜市	店舗	建物、工具器具及び備品
	埼玉県さいたま市	店舗	建物、工具器具及び備品
	埼玉県東松山市	店舗	建物、工具器具及び備品
	東京都世田谷区	店舗	建物、工具器具及び備品
	東京都品川区	店舗	建物
	東京都東大和市	店舗	建物
	埼玉県所沢市	店舗	建物、構築物、工具器具及び備品
	神奈川県横浜市	店舗	建物、構築物、工具器具及び備品
	東京都港区	店舗	建物
連結子会社 株式会社竹若	東京都千代田区	店舗	建物、工具器具及び備品、リース資産
	東京都中央区	店舗	建物、リース資産
	東京都新宿区	店舗	建物、工具器具及び備品、リース資産
	東京都目黒区	店舗	建物、工具器具及び備品、リース資産
	東京都港区	店舗	建物、工具器具及び備品、リース資産
			連結のれん

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグループングを行っております。また、連結のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。

収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。また、連結のれんについては、当社の連結子会社である株式会社竹若において、事業環境の変化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

その内訳は、建物及び構築物463,341千円、機械装置9,386千円、工具器具及び備品17,925千円、リース資産50,730千円、のれん7,037千円、ソフトウェア377千円及び連結のれんの減損損失471,256千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	4,710,420	634,400	-	5,344,820
合計	4,710,420	634,400	-	5,344,820

(注) 普通株式の増加の主な内訳は、次の通りであります。

一般募集による増加	500,000株
第三者割当増資による増加	85,000株
ストック・オプションの権利行使による増加	49,400株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	52,954	10.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当うち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	26,724	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	5,344,820	31,450	-	5,376,270
合計	5,344,820	31,450	-	5,376,270

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	-	50,549	-	50,549
合計	-	50,549	-	50,549

(注) 普通株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得50,500株及び単元未満株式の買取り49株による増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	26,724	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当うち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,790,548千円	1,825,078千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	55,300千円	千円
現金及び現金同等物	1,735,248千円	1,825,078千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社竹若を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社竹若の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	178,560千円
固定資産	481,464千円
のれん	512,385千円
流動負債	168,939千円
固定負債	853,471千円
株式の取得価額	150,000千円
現金及び現金同等物	32,494千円
差引：新規連結子会社取得のための支出	117,505千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上した資金除去債務の額は、117,133千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、店舗における厨房機器(機械装置、工具器具及び備品)であります。

- (2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては主として安全性が高い預金等により運用し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、主として顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権及び差入保証金に係る信用リスクは、当社グループの経理規程に従い、取引先毎に残高確認を行う等、担当部署が相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、随時に資金繰状況を把握して管理するとともに、手許流動性の維持等取引銀行と当座貸越契約を締結する等して、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金(1)	1,791,764	1,791,764	0
(2) 売掛金	232,806	232,806	
(3) 投資有価証券	16,601	16,601	
資産計	2,041,173	2,041,173	0
(1) 買掛金	385,070	385,070	
(2) 未払金(2)	215,018	215,018	
(3) 未払法人税等	2,516	2,516	
(4) リース債務(3)	79,981	77,501	2,480
(5) 長期未払金(3)	68,342	66,510	1,832
負債計	750,928	746,616	4,312

(1) 現金及び預金には、1年超の期限到来分を含めて記載しております。

(2) 未払金には、割賦未払金を控除した金額を記載しております。

(3) 1年内の期限到来分を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,825,078	1,825,078	
(2) 売掛金	252,669	252,669	
(3) 未収入金	363,593	363,593	
資産計	2,441,341	2,441,341	
(1) 買掛金	346,619	346,619	
(2) 短期借入金	400,000	400,000	
(3) 未払金(1)	198,857	198,857	
(4) 未払法人税等	29,909	29,909	
(5) 長期借入金(2)	429,400	429,813	413
(6) リース債務(2)	53,536	51,572	1,963
(7) 長期未払金(2)	28,711	27,732	979
負債計	1,487,035	1,484,506	2,529

(1) 未払金には、割賦未払金を控除した金額を記載しております。

(2) 1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(6) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期未払金

元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
差入保証金	726,014	515,047

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,790,548	1,215		
売掛金	232,806			
合計	2,020,704			

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,825,078			
売掛金	252,669			
未収入金	363,593			
合計	2,441,341			

(注) 4 . 短期借入金、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	21,777	21,628	18,877	13,845	3,441	410
長期未払金	24,918	19,085	11,879	10,394	2,064	
合計	46,696	40,713	30,756	24,239	5,506	410

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000					
長期借入金	71,570	83,880	87,688	89,592	33,342	63,328
リース債務	20,143	17,392	12,844	2,955	200	
長期未払金	14,041	6,835	5,770	2,064		
合計	505,754	108,107	106,303	94,612	33,542	63,328

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
投資信託	16,601	16,601	
小計	16,601	16,601	
合計	16,601	16,601	

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,000	5,999	
合計	6,000	5,999	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	16,487		113
合計	16,487		113

(ストック・オプション等関係)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目

当社は、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2013年6月13日	2017年3月14日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 54名	当社取締役 2名 当社従業員 31名 子会社役員 2名 子会社従業員 9名	当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	2013年6月21日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利確定条件	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、又は契約満了により顧問を辞した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及びグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社のグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2015年6月22日から 2022年6月25日まで	2019年3月15日から 2026年6月27日まで	2020年12月14日から 2028年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年8月30日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			9,600
付与			
失効			900
権利確定			8,700
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	28,900	8,420	
権利確定			8,700
権利行使	28,300	3,150	
失効	200	50	
未行使残	400	5,220	8,700

単価情報

	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2013年6月13日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利行使価格(円)	250	310	483
行使時平均株価(円)	1,502	1,479	
付与日における公正な 評価単価(円)			

(注) 2013年8月30日付株式併合（普通株式5株を1株に併合）による株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開株式会社であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、以下の方式によっております。

2013年に付与されたストック・オプション

純資産価額方式

2017年及び2018年に付与されたストック・オプション

DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）及び時価純資産価額方式を加重平均して算出する併用方式

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 7,144千円
(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 39,112千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,312千円	3,907千円
未払事業税	5,874千円	2,542千円
有形固定資産減損損失	96,989千円	201,163千円
貸倒引当金	4,412千円	1,680千円
繰越欠損金(注)	345,340千円	558,938千円
その他	33,593千円	59,656千円
繰延税金資産小計	492,523千円	827,889千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	345,340千円	558,938千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	109,751千円	268,950千円
評価性引当額小計	455,092千円	827,889千円
繰延税金資産合計	37,431千円	千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	37,431千円	千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額			3,180		38,852	303,307	345,340
評価性引当額			3,180		38,852	303,307	345,340
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額		3,180		38,852	143,757	373,148	558,938
評価性引当額		3,180		38,852	143,757	373,148	558,938
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	%
(調整)		
住民税等均等割額	18.9%	%
評価性引当額の増減	11.2%	%
その他	0.9%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.2%	%

(注)当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき、店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて算出しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	62,510千円	110,851千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43,852千円	千円
新規連結に伴う増加	9,586千円	千円
見積りの変更による増加額	千円	117,133千円
資産除去債務の履行に伴う減少額	5,098千円	89,295千円
原状回復義務の免除による減少額	千円	24,173千円
期末残高	110,851千円	114,515千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都において譲渡予定のマンションを有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高		3,912
	期中増減額	3,912	187
	期末残高	3,912	3,724
期末時価		3,912	12,800

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は企業結合に伴う取得によるものであります。当連結会計年度の減少は減価償却費であります。

3. 前連結会計年度に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって期末時価としております。

4. 当連結会計年度末における期末時価は、譲渡予定価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者等との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(a) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(b) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テン ボスフィナン シャルトラス ト(注)2	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジットカード 売上高	2,228,171	売掛金	71,068
							クレジットカード 取扱手数料	66,550		
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社スタ ジオテンボス (注)2	大阪府大 阪市中央 区	39,000	建物内装工 事業		新装・改装 工事の発注	内装工事他	220,480	その他	35,277

(注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テン ボスフィナン シャルトラス ト(注)2	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジットカード 売上高	1,500,178	売掛金	80,317
							クレジットカード 取扱手数料	47,142		

(注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社テンボスホールディングス(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	728.99円	417.58円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	13.27円	295.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.13円	-円

- (注) 1. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	69,019	1,578,040
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	69,019	1,578,040
普通株式の期中平均株式数(株)	5,200,786	5,336,803
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	54,131	
(うち新株予約権)(株)	54,131	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,896,295	2,223,890
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,896,295	2,223,890
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,344,820	5,325,721

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の第48期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

当社の財政状態及び業績を踏まえ、今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保し、財務内容の健全化を図るため、会社法第477条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額861,583千円のうち771,583千円を減少させ、90,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年5月27日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2021年6月25日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年7月29日(予定) |
| (4) 減資の効力発生日 | 2021年7月30日(予定) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		400,000	0.4	
長期借入金(1年以内に返済予定)		71,570	0.7	
リース債務(1年以内に返済予定)	21,777	20,143		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		357,830	0.8	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,203	33,393		2022年～2025年
その他有利子負債				
割賦未払金	24,918	14,041		
長期割賦未払金	43,423	14,670		2022年～2025年
合計	148,323	911,648		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務及び割賦未払金については、リース料総額又は未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	83,880	87,688	89,592	33,342
リース債務	17,392	12,844	2,955	200
その他有利子負債				
長期割賦未払金	6,835	5,770	2,064	

【資産除去債務明細表】

	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	110,851	117,133	113,469	114,515

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,303,677	3,150,427	5,028,953	6,384,311
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	332,971	535,096	702,731	1,551,829
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	293,017	515,185	772,956	1,578,040
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	54.82	96.42	144.74	295.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	54.82	41.45	48.32	150.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,689,953	1,775,398
売掛金	155,509	222,870
原材料	36,290	21,998
貯蔵品	4,942	4,021
前払費用	38,467	40,354
関係会社短期貸付金	46,749	164,249
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	44,504	122,004
その他	² 39,524	² 295,491
貸倒引当金	670	288,539
流動資産合計	2,055,271	2,357,847
固定資産		
有形固定資産		
建物	730,409	596,456
構築物	14,620	11,717
機械及び装置	113,857	75,015
工具、器具及び備品	141,330	91,114
土地	87,806	87,806
有形固定資産合計	¹ 1,088,023	¹ 862,110
無形固定資産		
借地権	-	25,657
電話加入権	5,887	5,887
ソフトウェア	3,614	3,576
のれん	9,851	-
無形固定資産合計	19,354	35,121
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	844,623	774,956
長期未収入金	2,172	-
長期前払費用	513	373
差入保証金	432,423	426,138
繰延税金資産	37,431	-
その他	203,279	45,561
貸倒引当金	98,172	774,956
投資その他の資産合計	1,422,270	472,072
固定資産合計	2,529,647	1,369,305
資産合計	4,584,919	3,727,152

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	317,401	323,206
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	-	56,250
未払金	² 151,127	² 99,195
未払費用	107,054	91,452
未払法人税等	-	26,821
未払消費税等	42,617	-
前受金	1,665	2,679
預り金	6,053	4,355
賞与引当金	21,000	13,000
株主優待引当金	10,953	16,130
資産除去債務	-	6,766
その他	-	257
流動負債合計	657,874	1,040,115
固定負債		
長期借入金	-	243,750
長期預り保証金	14,400	15,900
資産除去債務	40,452	40,452
投資損失引当金	-	10,695
固定負債合計	54,852	310,797
負債合計	712,726	1,350,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	857,550	861,583
資本剰余金		
資本準備金	604,100	608,133
その他資本剰余金	331,757	331,757
資本剰余金合計	935,857	939,890
利益剰余金		
利益準備金	551	551
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,078,233	649,920
利益剰余金合計	2,078,785	650,471
自己株式	-	75,706
株主資本合計	3,872,192	2,376,239
純資産合計	3,872,192	2,376,239
負債純資産合計	4,584,919	3,727,152

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	7,737,970	5,486,986
売上原価	3,198,869	2,376,976
売上総利益	4,539,100	3,110,010
販売費及び一般管理費	1,2 4,287,077	1,2 3,435,146
営業利益又は営業損失()	252,023	325,135
営業外収益		
受取利息	1 1,881	1 9,662
協賛金収入	10,431	8,624
助成金収入	-	170,666
その他	1,687	19,964
営業外収益合計	14,000	208,917
営業外費用		
支払利息	-	2,496
現金過不足	717	575
和解金	1,020	-
その他	383	1,067
営業外費用合計	2,120	4,139
経常利益又は経常損失()	263,902	120,357
特別利益		
補助金収入	-	7,200
資産除去債務戻入益	1,060	-
投資有価証券売却益	5,999	-
特別利益合計	7,059	7,200
特別損失		
関係会社株式評価損	-	154,499
減損損失	52,810	112,772
店舗閉鎖損失	2,370	-
貸倒引当金繰入額	11,000	966,856
投資損失引当金繰入額	-	10,695
その他	-	20,491
特別損失合計	66,180	1,265,315
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	204,781	1,378,473
法人税、住民税及び事業税	96,804	30,365
法人税等還付税額	-	44,680
法人税等調整額	1,027	37,431
法人税等合計	97,832	23,116
当期純利益又は当期純損失()	106,949	1,401,589

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	2,024,238	2,024,790	-
当期変動額								
新株の発行	342,550	342,550		342,550				
剰余金の配当						52,954	52,954	
自己株式の取得								
当期純利益						106,949	106,949	
当期変動額合計	342,550	342,550	-	342,550	-	53,995	53,995	-
当期末残高	857,550	604,100	331,757	935,857	551	2,078,233	2,078,785	-

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	3,133,097	3,133,097
当期変動額		
新株の発行	685,100	685,100
剰余金の配当	52,954	52,954
自己株式の取得	-	-
当期純利益	106,949	106,949
当期変動額合計	739,095	739,095
当期末残高	3,872,192	3,872,192

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	857,550	604,100	331,757	935,857	551	2,078,233	2,078,785	-
当期変動額								
新株の発行	4,033	4,033		4,033				
剰余金の配当						26,724	26,724	
自己株式の取得								75,706
当期純損失()						1,401,589	1,401,589	
当期変動額合計	4,033	4,033	-	4,033	-	1,428,313	1,428,313	75,706
当期末残高	861,583	608,133	331,757	939,890	551	649,920	650,471	75,706

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	3,872,192	3,872,192
当期変動額		
新株の発行	8,067	8,067
剰余金の配当	26,724	26,724
自己株式の取得	75,706	75,706
当期純損失()	1,401,589	1,401,589
当期変動額合計	1,495,953	1,495,953
当期末残高	2,376,239	2,376,239

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～40年
構築物	5～30年
機械及び装置	2～15年
工具・器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与給付に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該子会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

5. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した額であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	105,735
無形固定資産	7,037

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

3. 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
資産除去債務	47,218

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 資産除去債務」の内容と同一であります。

4. 投資損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
投資損失引当金	10,695

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社の投資に対する損失に備えるため、損失負担見積額を投資損失引当金として計上しております。損失負担見積額については、子会社の財政状態等を勘案して見積りを行っておりますが、子会社の状況により翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」及び「1年内回収予定関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた130,777千円は、「関係会社短期貸付金」46,749千円、「1年内回収予定関係会社長期貸付金」44,504千円、「その他」39,524千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「関係会社株式」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「関係会社株式」154,500千円、「その他」48,779千円は、「投資その他の資産」の「その他」203,279千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い増加額6,766千円を資産除去債務に加算しております。

なお、この見積りに伴って計上した有形固定資産の全てについて減損損失を計上したため、当事業年度の税引前当期純損失が6,766千円増加しております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの地域でヒトとモノの移動が制限され、消費者の購買行動が大きく変化しました。

終息時期の正確な予測は困難ですが、ワクチン接種が開始され、感染拡大は今後緩やかに収束するものと仮定し、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,465,253千円	2,609,029千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	98,311千円	298,400千円
長期金銭債権	千円	774,956千円
短期金銭債務	2,693千円	728千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	45,454千円	39,693千円
営業取引以外の取引による取引高	1,698千円	9,616千円

2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,704,690千円	1,258,131千円
地代家賃	744,319千円	662,757千円
減価償却費	145,639千円	150,821千円
賞与引当金繰入額	21,000千円	13,000千円
株主優待引当金繰入額	10,953千円	12,787千円
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	95.0%	88.3%
一般管理費	5.0%	11.7%

(有価証券関係)

(前事業年度)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式154,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(当事業年度)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,312千円	3,907千円
未払事業税	5,874千円	2,542千円
有形固定資産減損損失	40,289千円	77,329千円
関係会社株式	29,975千円	76,418千円
貸倒引当金	29,712千円	319,686千円
貸倒損失	180,360千円	180,360千円
その他	29,243千円	26,546千円
繰延税金資産小計	321,768千円	686,792千円
評価性引当額	284,336千円	686,792千円
繰延税金資産合計	37,431千円	千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	37,431千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	%
(調整)		
住民税等均等割	14.5%	%
評価性引当額の増減	3.0%	%
その他	0.2%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、2021年6月25日開催の第48期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

当社の財政状態及び業績を踏まえ、今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保し、財務内容の健全化を図るため、会社法第477条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額861,583千円のうち771,583千円を減少させ、90,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年5月27日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2021年6月25日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年7月29日(予定) |
| (4) 減資の効力発生日 | 2021年7月30日(予定) |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定 資産	建物	730,409	23,405	79,526 (79,526)	77,831	596,456	1,908,441
	構築物	14,620		1,231 (1,231)	1,671	11,717	140,265
	機械及び装置	113,857	7,354	9,386 (9,386)	36,811	75,015	304,808
	工具、器具及び備品	141,330	1,456	15,591 (15,591)	36,080	91,114	255,513
	土地	87,806				87,806	
	建設仮勘定		33,188	33,188			
	計	1,088,023	65,406	138,924 (105,735)	152,394	862,110	2,609,029
無形固定 資産	借地権		27,500		1,842	25,657	
	電話加入権	5,887				5,887	
	ソフトウェア	3,614	1,177		1,214	3,576	
	のれん	9,851		7,037 (7,037)	2,814		
	計	19,354	28,677	7,037 (7,037)	5,872	35,121	

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	既存店改装工事(13店舗)	16,639 千円
建物	京都伏見店原状回復費用	6,766 千円
機械及び装置	既存店改装工事(11店舗)	7,354 千円
工具、器具及び備品	既存店改装工事(5店舗)	1,456 千円
借地権	岡崎店	27,500 千円
ソフトウェア	本部	1,177 千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	98,842	965,323	670	1,063,496
賞与引当金	21,000	13,000	21,000	13,000
株主優待引当金	10,953	12,787	7,610	16,130
投資損失引当金		10,695		10,695

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社Webサイト上に掲載しております。 (URL https://www.asakuma.co.jp/)	
株主に対する特典	株主優待制度の内容	あさくま直営店・FC加盟店及びあさくまグループで使用できる食事券で、3月31日現在で100株以上保有する株主を対象とする。
	金額	年間4,000円分(1,000円×4枚)
	回数	年1回
	有効期限	食事券に記載している日まで

(注) 1. 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない

旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2021年6月26日付で株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第48期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日東海財務局長に提出。

事業年度 第48期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日東海財務局長に提出。

事業年度 第48期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2020年6月29日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月14日東海財務局長に提出。

2020年6月29日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2020年7月8日 至2020年7月31日) 2020年8月14日東海財務局長に提出

報告期間(自2020年8月1日 至2020年8月31日) 2020年9月14日東海財務局長に提出

報告期間(自2020年9月1日 至2020年9月30日) 2020年10月14日東海財務局長に提出

報告期間(自2020年10月1日 至2020年10月31日) 2020年11月13日東海財務局長に提出

報告期間(自2020年11月1日 至2020年11月30日) 2020年12月14日東海財務局長に提出

報告期間(自2020年12月1日 至2020年12月31日) 2021年1月14日東海財務局長に提出

報告期間(自2021年1月1日 至2021年1月31日) 2021年2月12日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月24日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 英 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 浩 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくま及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、事業用の資産として建物及び構築物、のれん等の固定資産を有しており、事業の収益性の状況によっては、減損損失の計上が必要となる。</p> <p>連結貸借対照表に記載のとおり、2021年3月末現在、有形固定資産を879,514千円及び無形固定資産を35,181千円計上しており、また連結損益計算書及び連結注記表(連結損益計算書関係)に記載のとおり、当連結会計年度において1,020,055千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、店舗の固定資産については個別店舗を基本単位としてグルーピングし、株式会社竹若に係る連結のれんについては会社単位を資産グループ(のれんを含む、より大きな単位)としている。それぞれ資金生成単位ごとに減損の兆候を識別し、減損テストを実施している。減損テストにあたって、資金生成単位における回収可能額を、正味売却価額及び見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定している。</p> <p>減損テストは複雑であり、将来の使用見込や売却の方針については、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産のグルーピング 資産のグルーピングに係る経営管理資料を閲覧し、グルーピングの合理性を検討した。 ・減損の兆候 グループ単位ごとの損益状況について会社グループの減損検討資料及び関連資料を閲覧した。特に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営環境が著しく悪化した資産グループの有無を確かめるため、個別店舗別の現状及び将来の見通しについて損益状況を経営者に質問し、減損の兆候の有無の判断について評価した。 ・減損損失の認識測定 正味売却価額及び見積り将来キャッシュ・フローの妥当性について、経営計画との整合を確かめるとともに、経営者が実施した仮定の評価及び計算の正確性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 英 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 浩 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくまの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事業用の資産として建物等の固定資産を有しており、事業の収益性の状況によっては、減損損失の計上が必要となる。</p> <p>貸借対照表に記載のとおり、2021年3月末現在、有形固定資産を862,110千円及び無形固定資産を35,121千円計上しており、また損益計算書及び注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり当会計年度において112,772千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、店舗の固定資産については個別店舗を基本単位としてグルーピングし、それぞれ資金生成単位ごとに減損の兆候を識別し、減損テストを実施している。減損テストにあたって、資金生成単位における回収可能額を、正味売却価額及び見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定している。</p> <p>減損テストは複雑であり、将来の使用見込や売却の方針については、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」と選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・資産のグルーピング・資産のグルーピングに係る経営管理資料を閲覧し、グルーピングの合理性を評価した。・減損の兆候 <p>グループ単位ごとの損益状況について会社の減損検討資料及び関連資料を閲覧した。特に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営環境が著しく悪化した資産グループの有無を確かめるため、個別店舗別の現状及び将来の見通しについて損益状況を経営者に質問し、減損の兆候の有無の判断について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none">・減損損失の認識測定 <p>正味売却価額及び見積り将来キャッシュ・フローの、経営計画との整合性を確かめるとともに、経営者が実施した仮定の妥当性及び計算の正確性を検討した。</p>

子会社に対する貸倒引当金及び投資損失引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、業績不振の子会社2社に対し資金的支援を行っており、当該子会社の損益状況等により引当金の計上又は戻入が必要となる。</p> <p>2021年3月末現在の貸借対照表における子会社に対する金銭債権の合計額は1,062,856千円である。これに対し、貸倒引当金1,062,856千円及び投資損失引当金10,695千円を計上している。</p> <p>2021年3月期の損益計算書に記載のとおり、貸倒引当金繰入額966,856千円及び投資損失引当金繰入額10,695千円を計上している。</p> <p>会社は、子会社の事業計画に基づき回収可能額及び今後の資金負担額を見積り、貸倒引当金及び投資損失引当金を計上している。</p> <p>子会社の事業計画には不確実性が伴うとともに、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」と選定した。</p>	<p>当監査法人は、子会社に対する貸倒引当金及び投資損失引当金を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社の事業計画 子会社の新年度予算及び経営管理資料を閲覧するとともに経営者に質問し、その妥当性を検討した。 ・貸付金等の回収可能性 子会社の資金繰り状況を確認するとともに、資金収支計画書等を閲覧し、貸付金の回収見込みについてその合理性を検討した。 ・追加の資金的支援の意思 追加の資金的支援を行う意思があるか否かについて、経営者に対し質問し、意思の有無による会計上の影響について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。